

自然と人が共生するまち

*The city where nature and human coexist*

広  
報

# あくね

阿久根特産  
あくね  
うまいね  
自然だね

2000年

4月号

No. 639

## ■ 今月号の主な内容 ■

- 施政方針…………… 2
- 平成12年度第1回市議会定例会…………… 5
- 平成12年度当初予算…………… 6
- 九州選抜高校駅伝大会…………… 10
- みんなのアルバム…………… 12



春の訪れを告げる  
高校生ランナーたちの足音

# 市民が希望を掲げる 活力ある明るいまちへ

～キーワードは

「わびびる」～

三月一日に開会した平成十二年第一回市議会定例会において、斉藤市長は新年度に向けた施政方針を表明しました。その中で斉藤市長は、二十一世紀への時代の転換期にあたり新たな地方の時代を迎え地域の特色を活かした独創性のあるまちづくりが求められる中、「市民が希望をもてる活力ある明るいまち」「自然と人が共生するまち」阿久根の創造に向けて全力で取り組む決意を明らかにしました。その施政方針の主旨を紹介します。

施政方針を述べる斉藤市長



私は市長就任以来、ふるさと「あくね」の振興発展を願い、市民の皆様と一体となって市政の運営に当たって参りました。行政推進の基本方針として「迅速・厳正・公平」を申しあげて参りましたが、今後においてもこの基本姿勢を堅持し阿久根市発展のため努力したいと考えておりますので市民各位の温かいご理解とご指導をお願い申し上げます。

地方分権の推進により新たな地方の時代を迎え、本市ではこのたび第四次阿久根市総合開発計画を策定いたしました。阿久根市の将来像として、「自然と人が共生するまち」を基本理念に、市民の瞳が輝き、希望がふくらみ、活力ある明るい未来をつくることを目標としており、その実現のキーワードを

「ひとづくり」と位置付けております。以上のことを基本に、当面する重要課題について申しあげます。

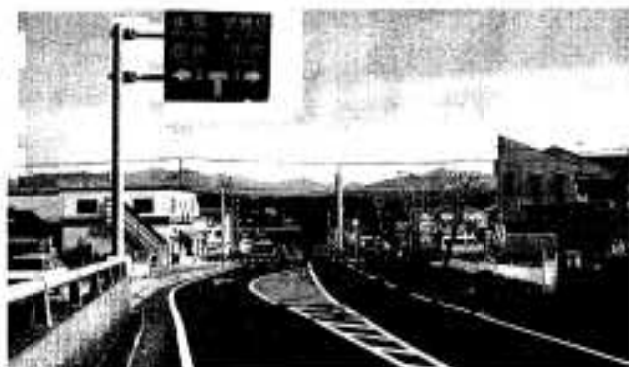
## ◇一の行政改革

初めに行政改革についてであります。本市は平成八年二月に策定した行政改革大綱に基づき取り組んで参りました。行政改革の基本となる組織・機構の見直しでは、昨年四月に機構改革を行い二十七課等を二十課体制に改革、定員管理についても四年間で目標の五％を大きく上回る八・二％の削減を達成しました。保育所・児童館の運営においては、南部地区の二保育所を統合、児童館運営は社会福祉協議会に委託し本来の機能定着、拡大に努めているほか、一般廃棄物の収集については不燃物に続き昨年八月から可燃物についても民間委託を行いました。

現在の行政改革大綱は一定の成果を得ておりますが、一層の改革を推進するため、現在平成十二年度を初年度とする新たな大綱を策定する作業を進めているところでございます。

## ◇主要プロジェクト

次に本地域の活性化をはかるための



南九州西回り自動車道、島原・天草・長島架橋などの具体化に向けて粘り強く運動を展開(写真は国道389号入口付近)

主要プロジェクトについて申しあげます。

南九州西回り自動車道につきましては、整備計画の決定、早期事業化に向けて関係団体と協力しながら国及び関係機関に強く要望して参ります。

島原・天草・長島架橋構想を中核とする九州西岸構想につきましては、今後より具体化するため、さらに粘り強い運動を展開して参ります。

並行在来線西鹿野島一八代間については、新幹線開業の二年前に第三セクターによる運営会社を設立するため、



平成十二年度は県と関係市町で構成する対策協議会を設立し会社設立に向けた調査や協議を行うことになっており市民各界各層のご意見も承りながら真剣に議論し取り組んで参りたいと考えております。

平成十二年度の地方財政は厳しい状況下であり、本市を取り巻く財政環境も引き続き財源対策が大きな課題となっており、当初予算の編成に当たっては、長期財政計画による財政の健全性確保に留意しつつ重点的かつ効果的な施策の展開に努めることを基本に予算編成を行ったところであります。

## ◆産業振興

次に、産業について申し上げます。農政問題につきましては、新たに中山間地域における農業生産の維持と多面的機能の確保をはかるための中山間地域等直接支払い制度が創設されたことに伴い、本市における同制度導入について対象地域との協議を進めて参るほか、引き続き環境保全型農業を推進して参ります。

旧食肉センターにつきましては、昨年十一月「株式会社阿久根食肉流通センター」が設立され本年一月三十一日から操業がスタートしました。畜産振興と食用肉の拠点施設として大きな期待が寄せられており、平成十二年度から始まる施設整備を支援して参ります。林業関係につきましては、台風十八

号によって甚大な被害を受けたところであり、早期復旧をはかるため各種事業を実施して参ります。

林産物の振興につきましては、「早掘りたけのこ」のブランド化を目標に竹林改良事業を実施するほか、特用林産物事業として竹炭窯の設置について助成を計画致しております。

水産業につきましては、水揚げの向上対策が当面の大きな課題であります。稚魚放流をはじめ藻場の保護・造成などを引き続き推進し漁場環境の保全にも取り組みながら漁業生産の安定に努力して参ります。また、漁業協同組合とも協力しながら東海船等の誘致に努めるとともに、蓄養施設及び活魚槽の有効利用による「阿久根華アジ」などのブランド化の一層の促進や流通体制の確立に努めて参ります。一方、



畜産振興と食用肉の拠点施設として期待される株式会社阿久根食肉流通センター

漁港・港湾の整備であります。阿久根大島航路の浮桟橋を新港に新設するほか、漁港関連道路事業として国道三号から新港に接続する臨海道路を新設することに致しております。

商工業の振興であります。市街地の商店街においては空洞化が大きな問題となっており、関係者間における主体的な合意形成を前提とした活力ある商店街づくりに努めて参ります。

地元産品の特産品開発や食品衛生基準の高度化につきましても、民間の協力を得ながら商品開発、販路拡大に努めて参ります。

観光につきましては、本市観光のシンボルである阿久根大島の災害復旧を急ぎ、ロッジ跡地に海の家を新設するとともに渡船場を新港外港に移して利用者の利便性をはかりながら番所丘公園等を含めた周年観光地として観光客の誘致に努めて参ります。

三年目を迎える「阿久根みどり祭」も引き続き一大イベントとして実施するなど、他のスポーツ、イベントとも連携をはかりながら活力あるまちづくり、地域おこしの輪を広げて参ります。

## ◆土木行政

次に、土木行政について申し上げます。

道路交通網の整備は、活力に満ちた地域づくりを支える重要な施策のひとつでございます。改良新設工事を実施



着々と整備が進む潟土地区画整理事業

するとともに交通安全施設の整備を引き続き推進して参ります。また、市道の維持管理につきましては市民参加による良好な道路管理の推進もはかつて参りたいと考えております。潟土地区画整理事業につきましては補助事業で行う道路築造等は平成十二年度で完了する予定であります。寺山住宅の立て替え事業につきましては、平成十二年度から宅地造成と第一期十九戸分の建築工事に着手することにして参ります。

## ◆介護保険制度の円滑な導入と着実な推進

次に、民生関係について申し上げます。

健康福祉については、保健・医療・福祉の連携した総合的な福祉サービス

を引き続き推進し、市民の健康の維持増進、福祉の向上に努めて参ります。高齢者の福祉については、本格的な高齢化社会を迎え、元気な高齢者を増やし、寝たきりにしない、させない環境づくりを行い、積極的に社会参加できる体制づくりを行って参ります。

介護保険につきましては、本年四月の発足に向けて着実にその体制整備を進めて参りました。本制度の円滑な導入と着実な推進に努めて参ります。また、介護認定の結果自立と判定された方をはじめとする高齢者の多様化するニーズに適切に対応するため、在宅介護支援センターの活用をはかりながら高齢者対策の推進に努めて参ります。少子化につきましては、子育てに夢を持てるような保育、雇用環境の整備



介護保険制度の円滑な導入と着実な推進に努めます

を促進するとともに国の新エンジェルプランを積極的に導入し保育行政の充実に努めて参ります。

さらに、本年四月から出水養護学校が開校することに伴い、同校に就学する児童の学童保育事業を実施し、障害児の健全育成と保護者の就労機会等の維持・確保に努めて参ります。また、平成十二年度から新たな事業として、在宅の心身障害児を対象に早期の療育を推進する心身障害児小規模通園事業を実施することとして参ります。

### ◆生活環境の整備

次に、環境衛生業務について申しあげます。

環境問題につきましては、「阿久根市環境基本条例」を制定し総合的かつ計画的な環境保全の取り組みを推進して参ります。また、ごみ処理対策としては、ごみの減量化を推進するとともに、ペトボトル対策など分別収集の徹底した取り組みを推進し、リサイクル社会の構築に努めて参ります。生活排水処理対策としては、小型合併処理浄化槽設置補助事業を引き続き実施するとともに、本市の現状に合わせた「生活排水処理基本計画」を策定することに致しております。

防災関係におきましては、台風十八号の教訓を踏まえ新たに地域防災無線システムの整備に着手することとし平成十二年度は基本調査を実施致します。

### ◆あしたをひらけ 心豊かなびやびや

次に、教育について申しあげます。「あしたをひらく心豊かなひとづくり」の基本理念のもとに主体性・創造性をもち人間性豊かでたくましく生きる市民の育成に努めて参ります。

学校教育におきましては、「幼児期からの心を育てる教育」を重視するとともに、「豊かな人間性」を備え社会の変化に対応し主体性・創造性・国際性を備えた「たくましい阿久根っ子」の育成に努めて参ります。

社会教育では、生涯学習社会の実現を目指し生涯にわたり学び続ける環境づくりと文化の香り高いまちづくりに努めて参ります。

社会体育におきましては、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努め生涯にわたり健康で明るい市民生活の実現を目指して参ります。さらに、スポーツイベントの充実をはかり市民スポーツの振興に努めて参ります。

学校給食につきましては、安全で安定した学校給食を提供することが今や喫緊の課題となっておりますことから新たに給食センターの建設に着手することとし、関係の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、できるだけ早い時期の供用開始を目指して整備を進めて参りたいと考えております。水道行政につきましては、市民に信



スポーツイベントの充実をはかり市民スポーツの振興に努めます

国民宿舎については、安全で快適・格段な宿泊休養施設として一層のサービス向上をはかる必要があり、運営体制の抜本的な在り方について具体的に検討を加えて参ります。

以上、市政の推進に当たつての所信を申しあげましたが、平成十二年が二十一世紀への重要な架け橋の年であることに深く思いを致しつつ全職員一丸となって「市民が希望を持てる活力ある明るいまち」、「自然と人が共生するまち」阿久根の創造に向けて渾身の努力を傾注して参る所存でございます。何卒、市民皆さまの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげ私の施政の方針と致します。

平成十二年 第一回市議会定例会

平成十二年度当初予算など三十四件を可決・同意

助役に川畑裕氏を選任

平成十二年第一回市議会定例会が三月一日から二十九日までの二十九日間の会期で開かれ、平成十二年度一般会計当初予算を含む議案三十四件、森林・林業・林産業基本政策の確立に関するものなど意見書二件が原案どおり可決・同意されたほか、陳情三件が採択されました。

また、人事案件では助役に阿久根地区消防組合消防長の川畑裕氏を選任することについて同意されました。

今議会ではまた、阿久根市国民宿舎条例の一部を改正する条例については否決されましたが、九州新幹線開業に伴う並行在来線問題について、議長を除く二十人の全議員で構成される「並行在来線の第三セクター化に関する調査特別委員会」が設置されることになりました。

就任のあいさつ



助役 川畑 裕氏

若葉萌える清々しい季節となりました。市民の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

私、この度、平成十二年第一回市議会定例会において議会の同意をいただき助役に選任されました。身に余る光栄であり、まず同時にその職務の重要性和職責の重さを考えるとき、身の引き締まる思いがいたします。平成十二年度は、地方自治に

とって大きな転換期であります。地方分権の推進、情報公開の問題、環境問題、そして四月一日から施行された介護保険制度等

どれをとっても本市はもとより全国的にも大きな課題となっております。さらに本市にとっては、行財政の健全化を目指した長期財政計画に基づく財政運営、また、本市の行政指針である第四次阿久根市総合開発計画への取り組

みなど長期的視野にたつて取り組むものも多くあります。

私としましては、斎藤市長の補佐役として、市民の皆様のご協力を頂きながら市民の皆様とともに英知を結集して二十一世紀の阿久根市の創造に努め市政発展のため精励努力して参る決意であります。

皆様方の温かいご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

退任のあいさつ

この度、三月三十一日付をもちまして助役を退任することになりました。

平成十年四月一日の助役就任以来、無事その職責を全うできましたのも、市民の皆さまのご厚情とご支援によるものでございます。

今後は、転任先である県庁総務部地方課におきまして、引き続き地方自治発展のために尽力いたす所存であります。

ここに、市民の皆さま方から感謝申しあげ、退任にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

前助役 古川 伸二

市制施行50周年記念事業 アイデア募集!!

阿久根市では、市制施行50周年を迎える平成14年度に記念事業や記念イベントを実施したいと考えておりますので、市民の皆さまからアイデアを募集します。記念事業として何がふさわしいか、ユニークなアイデア等どしどしお寄せください。

◆提出用紙

①様式は問いませんが、内容がわかるように具体的に記載してください。若しくは、市に備えつけ

用紙をご使用ください。

②氏名、住所、年齢、電話番号をご記入ください。

◆提出期限 5月19日(金)まで  
◆提出先 総務企画課企画係(郵送、FAXでも構いません。)又は、三笠支所、大川出張所に備えつけの回収箱に投入してください。

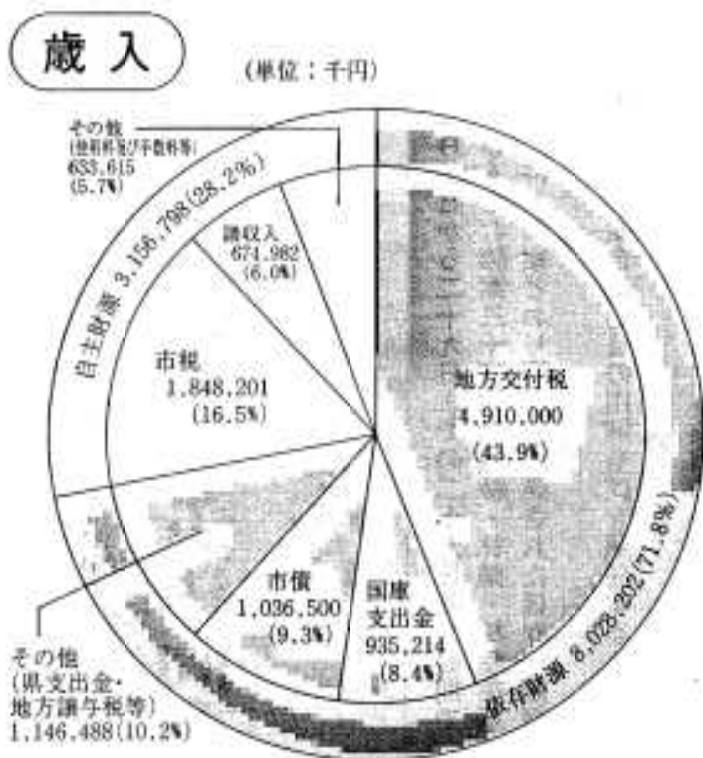
◆お問い合わせ 市役所総務企画課企画係  
TEL 73-1211 (内線1216) FAX 72-2029



# 21世紀の高齢化社会に対応し 計画的かつ効率的な施策を展開

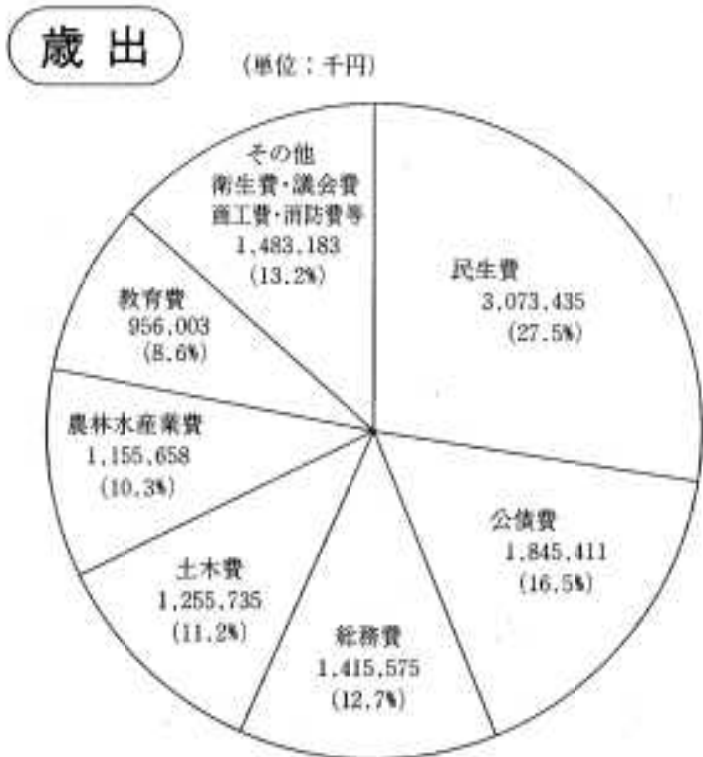
平成12年度一般会計当初予算 111億8,500万円

～前年度対比0.8%の増加～



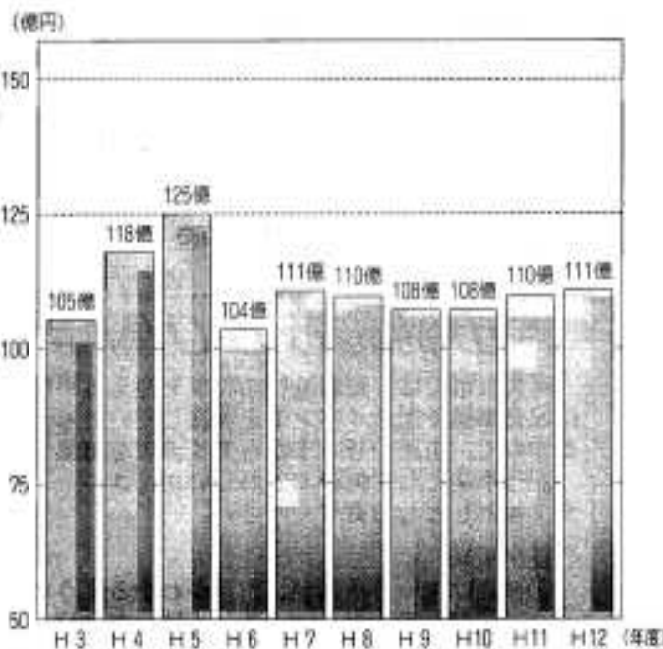
平成十二年度当初予算は第一回市議会定例会で可決され、一般会計は対前年度比〇・八%増の百一億八千五百万円となり、特別会計を合わせ総額で二百二十億五千三百六十七万五千円となりました。

予算編成に当たっては、財政の効率化・健全化に努力するとともに経費の一層の合理化・重点化をはかりながら、二十一世紀の高齢化社会に対応する行政サービスの上を推進するなかで、本市の活性化及び高齢者対策を重点課題として位置づけ、計画的かつ効率的な施策の展開を目指すものとなっています。



## 一般会計当初予算の推移

(億単位未満切り捨て)



# 平成12年度の主な事業

(☆印は新規事業、単位：千円)

## 住民の健康対策

- 母子・老人保健事業(各種健診・健康指導事業) 69,748
- 救急医療対策事業 9,674

## 高齢者等対策事業

- ☆介護保険特別会計繰出金 290,877
- ☆生活支援移送サービス事業 10,620
- ☆低所得者利用者負担対策事業 2,936
- 高齢者生きがい活動支援事業 35,210
- 軽度生活援助事業 11,440

## 少子化対策事業

- ☆心身障害児小規模通園事業 10,198
- 特別保育対策事業 76,993
- 放課後児童健全育成事業 18,577
- 児童館運営事業 10,421

## 自然保護及び生活環境整備事業

- ☆生活排水適正処理基本計画策定調査事業 4,500
- ☆ペットボトル回収及び梱包業務 2,875
- 小型合併処理浄化槽設置整備事業 23,442

## 農業振興対策事業

- ☆森林災害復旧事業 24,343
- ☆県単村づくり整備事業 12,000
- ☆台風災害農業施設復旧資金利子補給 1,200
- 林道整備事業 80,000
- 土砂崩壊防止事業 42,300
- 圏外広域産地対策総合整備事業 29,080

## 水産業振興対策事業

- ☆海水ろ過設備集水装置等改修事業 7,500
- ☆漁業付加価値向上対策事業 5,600
- 漁港整備事業 241,438
- 港湾整備事業 85,760
- 水産動物種苗生産費 28,242

## 商工観光振興対策事業

- ☆久阿根大島公園海の家C棟建設事業 54,056
- ☆大島航路渡船場整備事業 2,800
- 中小企業振興資金 111,951
- みどこい祭 10,000
- 特産品開発及び新製品開発委託事業 3,500

## 道路整備事業

- 市道新設改良事業 277,750
- 市道維持管理事業 104,713
- 交通安全施設整備事業 6,500

## 都市計画及び住宅対策事業

- ☆住宅マスタープラン策定事業 9,000
- ☆市営住宅建設事業 256,365
- 土地区画整理事業 127,240
- 都市計画マスタープラン作成 7,000

## 消防及び災害対策関連事業

- ☆地域防災行政無線整備基本調査事業 2,940
- 危険住宅移転促進事業 26,674
- 急傾斜地崩壊対策事業 15,000

## 教育・文化・スポーツ振興費

- ☆大川中学校パソコン整備事業 11,634
- ☆市内全小・中学校インターネット開設事業 7,784
- ☆総合運動公園整備事業 7,662
- 自治公民館整備事業 6,652

## その他

- ☆文書管理整備事業 4,438
- ☆市制施行50周年記念事業準備経費 1,550
- ☆女性政策推進事業 990
- ☆並行在来線鉄道対策事業 887
- 人材育成事業 2,500
- 50歳組歓迎レセプション事業 1,496

# 市税収入予算内訳

(単位：千円)

項目	金額	構成比(%)	増減率(%)
固定資産税	932,279	50.4	△ 4.2
市民税	673,575	36.4	2.1
市たばこ税	188,010	10.2	△ 1.2
軽自動車税	43,877	2.4	2.9
特別土地保有税	8,443	0.5	0.2
入湯税	2,017	0.1	3.8
合計	1,848,201	100.0	△ 1.5

# 一般会計・特別会計予算一覧

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成11年度	増減率	
一般会計	11,185,000	11,099,000	0.8	
特別会計	国民健康保険	3,073,899	2,913,740	5.5
	事業勘定	3,017,854	2,855,371	5.7
	施設勘定	56,045	58,369	△ 4.0
	簡易水道	52,690	49,606	6.2
	交通災害共済	7,062	7,156	△ 1.3
	食肉センター	0	203,118	△100.0
	国民宿舎	367,520	379,998	△ 3.3
	老人保健医療	4,546,085	4,878,843	△ 6.8
	土地区画整理	1,098,219	253,746	332.8
	介護保険	1,723,200	0	皆増
小計	10,868,675	8,686,207	25.1	
総額	22,053,675	19,785,207	11.5	

## 水道事業(企業会計)

収益的支出	351,372	349,114	0.6
資本的支出	189,939	190,552	△ 0.3

# 第二次阿久根市行政改革大綱策定

平成十二年三月

本市では平成八年二月に「阿久根市行政改革大綱」を策定して以来、その改革に積極的に取り組んできたところですが、しかしながら、依然として地方財政を取り巻く環境は極めて厳しいものがあることから、引き続き行政の改革を推進し、市民の行政に対する負担に配慮すべく今回大綱の見直しを行い、「第二次阿久根市行政改革大綱」を策定しました。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 阿久根市行政改革の 基本理念

本市では、平成八年二月に策定した阿久根市行政改革大綱に基づき、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化など積極的に取り組んでまいりました。特に平成十一年四月一日から機構改革を実施し、課等も二十七課等から二十課等に統合、職員数も四年間で三十名削減するなど数値的にも明確になっていくところと見えています。しかしながら、現下の地方財政を取り巻く環境は極めて厳しいものがあります。そこで、将来の阿久根市を考え、健全な財政運営をはかるためには「長期財政計画」に沿って市政を遂行し、市税を中心とした財源の確保はもとより経費の削減

についても公表し、公表結果に対する市民の意見等を将来の行政運営に反映させる。以上のことを基本に、次の重点事項について行政大綱を見直します。

- 1 事務事業の見直し
- 2 時代に即応した組織・機構の見直し
- 3 定員管理及び給与の適正化の推進
- 4 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進
- 5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
- 6 会館等公共施設の設置及び管理運営

## 一 事務事業の見直し

行政の責任領域に留意し、行政関与の必要性、受益と負担の公平確保、行政効率及び効果等を十分吟味して事務事業の整理合理化をはかるとともに、地方公共団体として実施すべき施策の適正な選択をはかるために、次のことを見直します。

(1) 保育所の運営  
少子化傾向が続く中で核家族

化が進み共働き世帯が増加し、保育行政に住民の期待があることから、幼児等の推移を見極めながら民間を含めた運営の在り方を検討します。

(2) 国民宿舎の経営  
国民宿舎経営は、住民の保養施設と観光行政の一環として設立されていますが、入り込み客や宴会等の減少による収入減により経営の悪化が危惧されていることから、今後は委託について検討します。

(3) 公立学校運営  
ア 学校給食  
調理方式については、平成十年十月の阿久根市学校給食検討委員会の報告を踏まえ、学校給食センターの実現をはかります。

(イ) 運営について、将来は学校給食調理従事員数の基準内で適正配置を行います。

イ 用務員制度  
学校用務員については当面現行一人配置とし、将来は嘱託等の導入を検討します。

(4) 図書館の運営  
図書館の開館については、休館日以外は午前九時から午後五時までを開館し、特に児童・生徒の利用拡大をはかっています。今後は勤労者の利用増進をはか

るために、開館日、開館時間等を検討するとともに、職員配置についても嘱託員(専門知識者)配置数と現行職員配置数の見直しを検討します。

(5) 公用車の運行  
公用車を集中管理することによる効率的な運行をはかり台数削減を目指します。また、市長車及びマイクローバス等特別な公用車のみ運転手付きとしますが市長車を除き運転業務の外部委託を進め、その他の公用車は利用者自らの運転による活用をはかります。

(6) 各種審議会委員及び非常勤職員の任命  
条例等に基づく各種審議会委員の定数の削減又は任命数の減員に努め、非常勤職員の設置について見直しを行います。

なお、委員等の任命にあたっては女性委員の登用に努めます。

(7) 補助金の整理合理化  
補助金等は、最近の厳しい財政事情から、過去の実績を検討するとともに、事業内容を精査し、①廃止②縮減③整理統合④終期の設定など思いきった改善をはかります。

(8) 受益者負担の見直し  
ア 施設利用に係る電灯使用料等については、利用者負担を



原則とします。

イ 使用料、手数料及び水道料金等の改正について検討します。

ウ 事業実施による受益者が特定される場合、他市町等との均衡をはかりながら適正な受益者負担について検討します。

(9) 任意事務の見直し  
条例、規則等に基づかない任意団体の事務については、廃止を検討します。

(10) 行政評価制度の導入

事務事業の効率化をはかる上で、行政評価制度の導入は一定の効果が期待できるものであり、先進事例の研究を進めつつ、制度導入にあたっての評価や手法等について検討します。

## 二時代に即応した組織機構の見直し

組織・機構については、平成十一年四月一日付けで機構改革を実施したところですが、今後地方分権の推移を見極めながら新たな行政課題に的確に対応するため、政策形成機能、総合調整機能の充実をはかり、総合的、機能的な体制づくりが必要です。そこで、

(1) 事務事業の縮小及び終息した係等については、統廃合す

ることとします。

(2) 各課共通事務については、集中処理を検討します。

(3) 平成十一年四月一日の機構改革に伴い、各課の所管業務の一元化が進み事務処理の迅速化・効率化がはかられつつありますが、より実効あるものとするため事務決裁権限の在り方について検討します。

## 三 定員管理及び給与の適正化の推進

定員管理については、行革大綱策定以来、課等の統廃合及び業務委託を行い定員モデルに近づき努力をする一方、職場においてもOA機器の導入を行い事務量の縮減、スピード化をはかってきました。今後も引き続き事務改善及び委託等を検討するとともに、機器の整備充実をはかりながら定員モデルや類似団体別職員数及び国の定員管理計画も参考にして定員や給与の適正化をはかります。

(1) 一般行政職の定員モデルが示されていますが、本市はこれよりも増えています。当面の段階的対応としてモデル定数と均衡をはかることを念頭におきつつ、現行職員の5%削減を目標に定員管理

の適正化を推進します。

(2) 給与等の適正化については、制度等の見直しをはかり、人件費の抑制に努めます。

(3) 支所、出張所の端末機を使用している業務等については、嘱託員等の配置を検討します。

## 四 効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進

政策形成能力、創造的能力を有する意欲ある人材を育成するため、長期的視点に立った職員の能力開発が望まれています。地方公共団体の役割が増大し、地方公共団体が主体的に地方行政に関する役割を担っていく中で、施策の企画立案、実施に携わる能力開発は特に重要です。

そこで、次のような研修を実施します。

(1) 一般研修（市町村職員研修協会等）

ア 階層別研修

イ 行政実務研修

ウ 専門研修

エ 政策形成能力研修

ア 市町村アカデミーへの派遣研修

イ 先進都市派遣研修

ウ 県、他機関及び異業種への派遣研修

## 五 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

住民の身近な窓口サービスをはじめ、庁内の連携強化により申請事務手続きの迅速化などを推進するほか、行政サービスの迅速かつ適時、適切な提供に努め住民の立場に立った行政サービスの向上をはかるために次のことについて改善に努めます。

(1) 総合的窓口制の検討とOA機器の導入

行政サービスについては、全ての事務・事業にわたり普段から検討しながら住民の多様化するニーズに応えていくべきであり、住民の身近な窓口事務は更に総合的窓口制への移行を目指して今後OA機器の導入等を段階的にはかりながら庁内LAN（OA機器ネットワーク）の整備、データベースの構築を進め行政サービスの向上に努めます。

(2) 情報公開

平成十一年五月に「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」が成立してから、急速に住民が行政の公正性の確保と透明性の向上及び行政への住民参加の気運が高まっています。そこで、情報公開条例の制定と庁内文書の管理システムの再構

築を行い情報を公開します。

(3) 押印制度の見直し

住民から提出される申請書、届出書等に係る押印については行政手続を簡素化し住民の負担を軽減するとともに、押印・届出に係る迅速な処理を行う観点から廃止を含めた見直しを行います。

## 六 会館等公共施設の設置及び管理運営

市有施設等の設置及び管理については、市民福祉の向上や地域の活性化をはかる観点から計画について十分な検討を行い、その設置目的を明らかにするとともに、市民の協力を得ながら効率ある管理運営に努めることを基本として当面、次の事項について改善を行います。

(1) 市道の維持管理については、その一部（伐開等）の委託をさらに推進します。

(2) 普通財産については、有効利用を考慮し売却等を含めて適正な財産管理に努めます。

(3) 市有施設（会館等）に係る日常の保守管理等については、集中委託を検討するとともに計画的な営繕に努めます。

(4) 葬斎場の管理については、一部管理委託とします。

# ともに念願の初優勝!!

(女子)神村学園・(男子)小林高校

— 阿久根市長旗九州選抜高校駅伝大会 —

男子第十回・女子第七回を迎えた阿久根市長旗九州選抜高等学校駅伝競走大会が三月十二日、総合運動公園陸上競技場を発着点とする男子七区間四十二・一九五、女子五区間二十一・〇九七五のコースで開催されました。

毎年、九州各県の実力校が出場するこの大会に、今年も男子二十校、女子十四校が参加。陽春の阿久根路で高校生ランナーたちが健脚を競い合い、女子は神村学園(串木野市)、男子は小林高校(宮崎県)がともに念願の初優勝を飾りました。



最後まで接戦が繰りひろげられた男子  
トップでゴールする小林高校の桂木選手

例年九州各県の実力校が参加し、新戦力の実力を占う大会として注目される本大会ですが、今年はや空の広がる絶好の駅伝日和となりました。

競技の方は、まず女子が午前十時にスタート。一区でトップに立った神村学園が終始安定した走りを見せ、大会タイ記録となる一時間十分三秒でゴール。念願

の初優勝を飾りました。続いて午前十一時四十分にはスタートした男子では、過去五年連続優勝の大牟田(福岡県)と小林(宮崎県)が接戦を繰り広げる展開となりましたが、最後は小林が混戦を制し、二位大牟田とわずか一秒差の二時間八分四秒(大会新記録)でゴール。こちらも初優勝を飾りました。

沿道では、懸命にタスキをつなぐ選手たちに、市民から盛んに声援が贈られていました。

【女子成績】

①神村学園(串木野市) 一時間十分三秒 ②大会タイ③陣早(長崎県) 1・11・34 ④小林(宮崎県) 1・12・24 ⑤熊本信愛女学院(熊本県) 1・13・0 ⑥九州国際大学附属(福岡県) 1・13・8 ⑦柳川(福岡県) 1・13・15 ⑧戸畑商業(福岡県) 1・14・19 ⑨熊本市立商業(熊本県) 1・14・28 ⑩松橋(熊本県) 1・15・



阿久根路を駆けぬける選手たち(女子1区)

第6回 阿久根市長旗争奪  
**全国中学選抜剣道大会**  
5月4日(木) 市総合体育館で開催!!

市民の皆さまのご声援、よろしく申し上げます。  
市民スポーツ課では、各種スポーツイベント開催時に、市外から訪れる選手の方々などのホームステイを受け入れてくださる皆さまを募集しております。  
詳しいお問い合わせは、  
市役所市民スポーツ課 ☎73-4649まで



鶴崎工業(大分県) 2・14・42  
⑮鎮西学院(長崎県) 2・17・  
4 ⑯鹿兒島商業(鹿兒島市) 2・  
17・18 ⑰伊佐農林(大口市) 2・  
17・37 ⑱沖繩工業(沖繩県) 2・  
18・52 ⑳阿久根商業 2・18・57  
㉑有田工業(佐賀県) 2・19・

# 平成12年度 働く婦人の家 前期講座のご案内

	講座名	曜日	時間	回数	定員	開講日	内容
午前	古典	木	10:00~12:00	15	20	5/18	人気講座。今期は『堤中納言物語』です。
	料理	金	10:00~12:00	15	25	5/19	料理のコツを楽しくマスターし、わが家の料理に生かしましょう。
	スイミング	土	10:00~12:00	15	15	5/13	B&Gプール利用。水中散歩や泳ぎの基本を楽しみながら学びます。
午後	押し花絵	毎月回	13:30~15:30	15	15	5/30	変色しない押し花ですてきなアートが楽しめます。
夜	エコクラフト工芸	水	19:00~21:00	15	15	5/29	自然にやさしいエコ手芸。荷造紙ひもが手提げや素敵なインテリアに。
	エアロビクス	金	19:30~21:00	15	20	5/17	有酸素運動でエクササイズ。運動不足とストレスの解消に最適。
	フラワーアレンジメント	金	19:00~21:00	5	20	5/19	玄関やテーブルに季節の花を楽しみましょう。

◎ 募集期間 4月20日(木)~5月1日(月)

◎ 募集要項

1. 開講期間・・・5月~9月 ただし、『スイミング』は7月まで、『押し花絵』については6月からは毎月第2火曜日の開催で2月までです。
2. 受講できる人・・・主に18歳以上で市内在住か市内在勤の女性
3. 受講料・・・無料(ただし材料費及び資料代は実費負担)
4. 申込み方法・・・次の要領で往復ハガキで申込んでください。(電話でも受け付けます。)
  - (1) 希望講座名 第1希望 第2希望
  - (2) 住所(区名)・氏名(ふりがな)・年齢・自宅の電話番号
  - (3) 職業 有・無 《有の場合は勤務先・電話番号》
  - (4) 託児希望 有・無 《有の場合は子どもの名前(ふりがな・生年月日)》  
全講座、受講時間内は保育士が託児をいたします。(満2歳~就学前)
  - (5) 講座によっては複数の受講もできますが、応募者多数の場合は抽選を行う場合もあります。

◎ お問い合わせ先

阿久根市働く婦人の家 (☎73-3769)

〒899-1626 阿久根市鶴見町166番地

または市役所総務企画課企画係

(☎73-1211 内線1216, FAX72-2029)

〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地

働く婦人の家は、女性の働きやすい環境づくりを推進するため、各種講座の開催や各種相談に応じています。お気軽にご利用ください。

## 市民環境課からのお知らせ

### 一部地域での動物の飼養又は収容については許可が必要です。

化製場等に関する法律第九条により、市内の一部地域での動物の飼養又は収容については市長の許可が必要です。

◇許可が必要な地域 大丸町、鶴見町、港町、本町、高松町、浜町、栄町、琴平町、新町、丸尾町、晴海町

◇許可が必要な動物

- 牛、馬、豚 1頭以上
- めん羊、やぎ 4頭以上
- 犬 10頭以上
- 鶏(ふ化後30日未満のひなを除く。) 100羽以上
- あひる(ふ化後30日未満のひなを除く。) 50羽以上

### 6月よりペットボトルの収集方法が変わります。

容器包装リサイクル法に基づき、6月よりペットボトルの分別収集を実施します。現在まで燃えるゴミとして収集しておりましたペットボトルを個別に取り扱うこととなります。

詳しくは、地区の区長及び衛生指導員等を通じて収集方法のお知らせをいたします。

集めたペットボトルは、リサイクルされて商品化されます。  
※ 詳しくは 環境対策係まで

### 国民年金保険料は全月前納がお得です!!

平成12年度分国民年金保険料は、本年4月28日までに1年分まとめて納付すると、毎月納付した場合に比べ3,850円お安くなります。お得な前納制度をご活用ください。

※ 詳しくは 国民年金係まで

### 郵便で住民票、戸籍謄抄本等の申請ができます。

住民票、身分証明、戸籍附票、戸籍謄抄本、除籍謄抄本の申請のために、役所まで出向かなくても郵便で申請ができます。

◇住民票の申請

住所、世帯主、必要な人の氏名、生年月日  
一人分か世帯全員分かを書いてください。

◇身分証明、戸籍附票、戸籍謄抄本、除籍謄抄本の申請

本籍、筆頭者の氏名、使いみち、必要な人の氏名  
一人分(抄本)か全員分(謄本)かを書いてください。

○どちらも、他人の分を申請される場合は本人の印鑑を押した同意書が必要です。

○申請される時は、返信用の封筒に申請人の住所氏名を記入し、切手を貼り、郵便局から手数料分の定額小為替を購入されて同封してください。

○手数料は次のとおりです。

住民票・身分証明、戸籍附票・・・200円

戸籍謄抄本・・・450円

除籍謄抄本・・・750円 ※ 詳しくは 住民係まで

### 平成11年度分 国民年金保険料の納付はお済みですか? 今お持ちの納付書では4月までしか納められません。

平成11年3月分までの国民年金納付書をお持ちの方は、今月中に金融機関の窓口で納めてください。

5月になりますと、今までの納付書では納められません。改めて社会保険事務所で作成してもらわなければなりません。

※ 詳しくは 国民年金係まで





## 文化を通じて地域に貢献 益金を市へ寄付

— 市文化協会 第14回チャリティーショー —

市文化協会主催によるチャリティーショーが3月5日、市民会館大ホールで盛大に開催されました。

このチャリティーショーは、同協会が会員の日頃の練習の成果を発表する場であると同時に、文化を通じて地域に貢献しようとして始められたもので、今回で14回目を迎えました。

この日は、23の団体が踊りや民謡、太鼓など多彩な演目を披露。詰めかけた大勢の観客からは、盛大な拍手や歓声が贈られていました。

また得られた益金は、福祉のために役立つようにと上崎会長らから斉藤市長に手渡されました。

— 第13回 市子ども会花だんコンクール —

## 最優秀賞は牛之浜子ども会

自主的に活動する子ども会育成の一環として市子ども会育成会連絡協議会が主催する花だんコンクールが3月20日に開催され、牛之浜子ども会が最優秀賞に選ばれました。

コンクールでは、各校区の代表花だんを審査員が訪れ、花の咲き具合や手入れの状況、会員の工夫のあとなどを審査。回を重ねるごとに栽培技術なども向上してきており、どの地区も素晴らしい出来ばえでしたが審査の結果、牛之浜子ども会が最優秀賞に輝きました。その他の入賞団体は次の通りです。

◇優秀賞 山下馬場・遠矢 ◇入賞 折口東・臨本馬場・臨本浜 ◇努力賞 田代・尻無地区・大林・大川地区



## お父さんたちには負けたくないぞ

— 臨本剣道スポーツ少年団 親子剣道大会 —

六年生の卒業記念に親子で親睦を深めようと三月五日、臨本剣道スポーツ少年団の親子剣道大会が臨本小学校体育館で行われました。

今年で十七回目となる毎年恒例の行事ですが、参加した大人たちも、この日はやはり日頃鍛錬を重ねた少年剣士たちのみことな竹刀さばきにたじたじの様子で、会場からはさかんに声援が贈られていました。

## 春の市(いち)は大にぎわい

— 本町通りで恒例の「春の市」 —

本町通りで三月二十六日、恒例の春の市が開催されました。昔は稲作が始まる時期に当たることからクワやカマなどの農機具類や日用品などが主だったようですが、最近ではすっかり様変わり。食べ物や苗木、玩具類など通りの両側にすらりと並んだ出店から威勢のいいかけ声が飛び交う中を散策しながら、目当ての品物を買求める人々や家族連れなどで終日賑わっていました。





## 親子でミニコンサートを楽しむ

— 脇本保育園 —

脇本保育園で3月11日、管楽器による演奏を親子で鑑賞するミニコンサートが開催されました。

この日は、北薩地区を中心に活動している北薩シンフォニックバンドの会員の皆さん4名が同園を訪れ、園児や保護者らの前で「どんぐりころころ」や「ひなまつり」など7曲を披露。園児らは、演奏にじっと耳を傾けたり、お馴染みの曲が流れると大声で唄ったり親子で楽しいひとときを過ごしました。



## ひな祭りで地域のお年寄りを招待

— 新町区・食生活改善推進員 —

新町公民館で3月3日、同区の女性のお年寄りを招待して楽しいひな祭りが開催されました。

これは同区の食生活改善推進員が地区内の70歳以上の女性を招待したもので、料理はバランスのとれた食事をとってもらおうと、推進員の方が手作りした弁当が用意されました。

招待された皆さんは、和やかな雰囲気の中で、食事をしたり軽い運動やゲームなどを楽しんでいました。



## がんばる農家を応援します。認定農業者ただいま145人

— 農業経営改善計画認定書交付式 —

これからの農業の担い手となる農家の方々に各方面から支援を行いながらがんばっていただく認定農業者制度で、認定書の交付式が3月27日、市役所で行われました。今回新たに認定を受けられたのは、瀧上真幸さん（黒之上、肉用牛一貫）若松滝典さん（尻無上、果樹）大田昭徳さん（尻無中、花き）筒峯吉さん（筒田、果樹複合）の4人で、再認定された22人と合わせると本市の認定農業者は145人となります。本市農業の振興のためにも皆さんに大きな期待が寄せられています。

## 天皇陛下在位10年を記念し アコウの木を植樹

— 道の駅「阿久根」 —

道の駅「阿久根」で3月22日、天皇陛下在位10年を記念した植樹が行われました。

これは、九州沖縄道の駅連絡会からの依頼を受けて同駅を管理する阿久根市美しい海のまちづくり公社が実施したもので、建設省や市、公社の関係者らが出席し、アコウの木が植えられました。このアコウの木は潮風に強く、大きく育つことから絶景の道の駅の中の新たな憩いの場として、樹木の成長が期待されます。



## 地域医療の発展に尽力 医療功労賞中央表彰受賞

— 九州から2人 ～平ミドリさん(古里区) —



本市脇本の医師、平ミドリさん(88)がこの度、永年にわたる地域医療発展に対する尽力が認められ、第28回医療功労賞中央表彰を受賞されました。

昭和21年、同じ医師であられたご主人の故郷である本市で開業して以来53年間、本市はもとより長島方面まで出かけて診察や学校の健康診断などに当たられ、今でも現役です。お元気の秘訣を伺うと、「人と接し、話しをすること」と話してくださいました。

図書館だより

図書紹介  
神の子どもたちはみな踊る

村上春樹著



しんと静まりかえった心の中のいちばん深い場所であしがに、それは起こつた。小さな焚き火の炎のように、深い闇の中に光を放つ。「新潮」連載「地震のあとで」に書き下ろし一篇を加えた初の連作小説。

〈新着図書〉

○一般書▷安部謙二「塙の外の同窓会」▷高樹のふ子「百年の預言上・下」▷矢口敦子「もういちど」▷沢田ふじ子「いのちの堂」▷千石保「普通の子」が壊れてゆく▷久世光彦「桃」▷内田春菊「息子の徳」▷群ようこ「麗典」▷佐藤愛子「老残のたしなみ」▷樋口英子「自然と親しむはじめての山歩き」……………他多数

〈市立図書館利用案内〉

- ◇開館時間 午前9時から午後5時まで
- ◇休館日 毎週月曜日・祝日・年末年始
- 館内整理のための臨時休館日
- ◇貸出冊数 1人5冊 ◇貸出期間 2週間
- ◇パソコン教室 第1・第3金曜日 ◇映画教室 第2土曜日

阿久根短歌会

朝日さす小島に憩ふゆりかもめ群う  
ごくとき羽のつやめく

翠平 川畑 スミ

朝々にはるかに望む紫尾の山その  
頂に今し立ちたり

折口 別府 義明

枯草を分けて芽をふく雑草の緑ひろ  
ごるめぐりの土手は

新町 玉川 慶子

老い病めばそと出かなはず家こもる  
歌の範囲もせばみて寂し

脇本 赤崎 タエ

遠き日の親子健やかに嬉ひしが至福  
の時と気付かざりけり

上野 亀沢 笑子

冬山に移る朝光いくばくか日ざし明  
るむ春近からん

折口 白浜 ノブ

見上ぐれば光をほらみかるやかに春  
を呼びをり空の綿雲

脇本 宮原 範子

風寒く炬燵囲みて孫とわれパズル解  
きつつ冬日をこもる

新町 遠矢 律

寒空の磯辺に事故死せし人の儚なき  
命身にしむ思

脇本 向 ミナ子

遠き日に四年勤めし分校の跡見る妻  
や何思ふらん

上野 河南誠一郎

消費生活講座 (No.78)

未成年者契約の取り消し

20歳未満の若者（未成年者）が契約する場合は、原則として両親などの親権者の同意が必要です。同意のない契約は、本人または親権者が取り消すことができます。ただし、親からもらったこすかいの範囲内で買物をしたときなど契約を取り消すことができない場合があるので注意が必要です。また、すでに婚姻している場合も同様に取り消しできません。



悪質商法に関する相談、クーリング・オフや契約についてのお問い合わせは  
水産商工観光課内 消費者生活相談窓口へ  
☎73-1211 (内線1112)

クリーンアップ・キャンペーン  
2000「春」実施のご案内



クリーンアップ・キャンペーンとは、従来のゴミを拾ってきれいにする清掃活動ではなく、散乱するゴミの種類・量・分布を求め、その発生原因を客観的に考えてゴミを元から絶とうという活動です。今回は海岸に漂着しているプラスチックなどの破片を回収し、集計します。将来の世代に美しい自然環境を残すための小さな取り組みに、ぜひご協力ください。

- ◇日 時 5月14日(日) 午前10時から2時間程度
- ◇場 所 脇本海水浴場
- ◇お問い合わせ 阿久根市栽培漁業センター内 北薩地区翔び魚塾事務局 大石まで ☎0996-74-1612



# 市 職 員 人 事 異 動

(平成12年4月1日付、○印は昇格者、( )内は旧職)

## 【課長級】

会計課長 (監査事務局長) 島阿 公貴  
 監査事務局長 (財政課参事) 川畑 文男

## 【課長補佐級】

税務課課長補佐 (税務課課長補佐兼管理徴収係長) 金山 清文  
 市民環境課課長補佐 (都市建設課課長補佐) 新伊 未義  
 水産商工観光課課長補佐兼水産係長 (水産商工観光課課長補佐) 小園 武志

都市建設課課長補佐 (教育委員会市民スポーツ課課長補佐兼市民スポーツ係長) 鮫島 善光

大川出張所長補佐兼庶務係長兼大川診療所長補佐兼管理係長 (水産商工観光課主幹兼観光係長) ○川畑 忠実

教育委員会市民スポーツ課課長補佐兼市民スポーツ係長 (水産商工観光課課長補佐兼水産係長) 新伊 清

税務課主幹兼管理徴収係長 (農業委員会事務局主幹兼管理係長) 中園 和之

税務課主幹兼課税係長 (市民環境課主幹兼国民年金係長) 上野 教次

市民環境課主幹兼住民係長 (税務課主幹兼課税係長) 海平 正信

市民環境課主幹兼国民年金係長 (大川出張所主幹兼庶務係長兼大川診療所管理係長) 川畑 次美

水産商工観光課主幹兼観光係長 (総務企画課主幹兼食肉センター整備推進係長) 大田 泉

農業委員会事務局主幹兼管理係長 (市民環境課主幹兼住民係長) 牛之浜 願一

田原 力  
 西園 めぐり子  
 辻 誠  
 小渡 みゆき  
 中野 貴文  
 大塚 尚子  
 寺地 波津子  
 牛浜 良彦  
 猿楽 浩士  
 松水 郁子  
 古賀 広子

【一般職】  
 総務企画課 (農政課) 田原 力  
 ○ (健康福祉課) 西園 めぐり子

財政課 (生涯学習課) 辻 誠

税務課 (市民環境課) 小渡 みゆき  
 ○ (議会事務局) 中野 貴文  
 ○ (新規採用) 大塚 尚子

健康福祉課 (税務課) 寺地 波津子  
 ○ (都市建設課) 牛浜 良彦  
 ○ (水道課) 猿楽 浩士  
 ○ (市民環境課) 松水 郁子

みなみ保育園 (脇本保育園) 古賀 広子

折多保育園 (脇本保育園)  
 脇本保育園 (健康福祉課)  
 市民環境課 (市民スポーツ課)  
 ○ (新規採用)  
 農政課 (総務企画課)  
 ○ (都市建設課)  
 水産商工観光課 (健康福祉課)  
 都市建設課 (新規採用)  
 水道課 (農業委員会事務局)  
 議会事務局 (税務課)  
 農業委員会事務局 (水産商工観光課)  
 ○ (新規採用)  
 教育委員会総務課 (財政課)  
 ○ 生涯学習課 (総務企画課)  
 ○ 市民スポーツ課 (生涯学習課)  
 ○ 山下小学校 (脇本小学校)  
 ○ 脇本小学校 (西目小学校)  
 ○ 三笠中学校 (山下小学校)  
 ○ 阿久根中学校 (三笠中学校)  
 ○ 西目小学校 (阿久根中学校)

【退職者】  
 (総務企画課参事)  
 (健康福祉課参事)  
 (市民環境課参事)  
 (農政課参事)  
 (水産商工観光課参事)  
 (税務課参事補)  
 (農業委員会参事補)  
 (阿久根中学校)

## 【阿久根地区消防組合人事異動】

消防本部消防長 (会計課長)  
 次長兼消防署長 (消防署長)

警防課課長補佐兼救急救助係長 (警防課課長補佐兼警防係長)

警防課主幹兼警防係長 (警防課主幹兼危険物係長)  
 警防課主幹兼危険物係長 (警防課参事補) ○坂上 富夫

富吉美佐子  
 吉松美津子  
 黒川佳代子  
 花田 京子  
 川畑 幸博  
 別府 和則  
 下藤 克己  
 角高 智明  
 松永 正美  
 松崎 清介  
 野崎 裕二  
 尾上 謙一郎  
 松崎 浩幸  
 大瀧 弘治  
 猿楽 裕子  
 鮫島 裕子  
 宮田 美代子  
 釣井 由美子  
 巻木 さおり  
 福永 愛子

尾原 務  
 大毛 健一郎  
 小原 勲  
 鶴田 良平  
 有田 勇吉  
 入尾 春雄  
 富浜 巖  
 川路 千鶴子

尾原 篤  
 宮原 幸夫  
 宮田 嘉和  
 馬見 新 勉  
 ○坂上 富夫

# 保健センター・5月の行事

## 母と子のコーナー

### ●乳幼児健診

期日	曜日	内容	対象者	受付時間
10日	水	3ヶ月児健診	H12年1月生	受付時間 13:15 ~ 13:30
11日	木	2歳児園科健診	H10年1月生	
18日	木	2歳児園科健診	H9年10月生	13:15 ~ 13:30
24日	水	2歳児園科健診	H10年10月生	
25日	木	2歳児園科健診	H10年2~3月生	13:15 ~ 13:30
25日	木	3歳児健診	H8年11月生	

### ●育児相談

期日	曜日	内容	対象者	受付時間
10日	水	6ヶ月児相談	H11年10月生	15:00 ~ 15:15

### ●むし歯予防教室 (フッ素塗布)

期日	曜日	内容	対象者	受付時間
25日	木	歯科健診後3カ月以内の幼児	9時~9時15分 15時~15時15分	

### ●両親学級

期日	曜日	内容	対象者	受付時間
10日	水	食生活のキーワード	お父さん・お母さん なされる方	9:30 ~ 10:00

### ●予防接種

○ポリオ (急性灰白髄炎) 予防接種

期日	曜日	内容	対象者	受付時間
19日	金	H11年1月1日生~H11年12月31日生 及び生後90日で接種の終わっていない方	対 象 者	13:15 ~ 13:45
17日	水			
16日	火	対 象 者		
16日	火	対 象 者		

### ◇健康長寿クリニックの案内

保健予防係では、おおよそ十五歳以下の方で外に出る機会の少ない方を対象に、月一回程度集まり、いつでもでも元気に暮らしていただくを目的に、「さつたりレクリエーション」をさつたりする機会として、「健康長寿クリニック」を設けました。毎回、参加料として二〇〇円、年間保険料として一、五〇〇円程度を徴収いたします。

参加を希望される方、あるいは詳しく聞きたい方は、保健予防係へお問い合わせください。

### お問い合わせ先 健康福祉課保健予防係

☎ 1211 (内線 1431・1432)

農政課

阿久根大島倒木(松)販売のお知らせ

市では、台風18号で被害を受けた阿久根大島の松材を、次のとおり入札販売いたします。  
参加を希望される方は当日受付も可能ですが、入札保証金として5万円が必要です。  
▽入札の期日 4月27日(木)  
(入札は、この日1回限りです。)  
▽入札の場所  
阿久根漁港外港埋立地

葉たばこ・パレイシヨ耕作農家の皆さまへ「たばこ黄斑えそ病」撲滅にご協力ください

黄斑えそ病とは

ウイルスに感染したパレイシヨによる病気が、アブラムシを媒体として、葉たばこに伝染し大きな被害を与えるものです。防除策にご理解、ご協力をお願いします。

防除対策

- ① たばことパレイシヨの近接栽培を避けましょう。
- ② 健全(検定済み)な種イモを使用しましょう。
- ③ 廻り残しイモは完全に除去しましょう。
- ④ アブラムシの飛来時期(3月下旬～5月下旬)において、農家によるアブラムシの防除を行いましょ。



農林業振興センター

9月咲き小ギク苗を販売します

▽販売日 5月9日(火)  
午前9時～(苗がなくなり次第終了させていただきます。)

健康福祉課

市では平成十二年度から、従来六十五歳以上の在宅で寝たきりの方に支給していた紙オムツを次のような方にも支給するように計画しています。  
▽身体障害者手帳の一・二級や療育手帳のA1・A2を所持する障害者や障害児で、六十五歳以下の方  
※これらの手帳を所持し、現在紙オムツを利用している方は、市役所健康福祉課福祉係 ☎1211(内線1435)までお知らせください。

社会福祉協議会

次の方々から市社会福祉協議会へ寄付がありました。ありがとうございました。ごさいました。

○香典返し

浜田トシ子(波留) 伸之田ツヤ子(仲仁田) 峰崎親志(折口東) 米次ミヤノ(米次) 巻木良

あめとろち

出生児 保護者(区名) 敬称略  
折口 龍三 哲郎(幸田)  
山口 華鈴 博巳(牧内)  
春田 優希 憲一(波留)  
富吉 春花 和彦(桑原城下)

孝(新町) 宇都壽男(柵) 上野ノブエ(長野) 山口勝彦(折口東) 田平サヨ(新町) 柵山聰子(黒之上) 倉津千晴(倉津)

中浦 誠士 一憲(牧内)  
吉野 翔 政志(遠矢)  
寺地 日和 寿(尻無下)  
佐藤慎一郎 達也(大尾)  
櫻平 恭介 哲也(湯)  
松永 祐季 貞之(段)  
外山 優花 和博(牧内)  
浜上 真輝 真幸(黒之上)  
島中 紫温 義文(湯)  
坂松総太郎 昭二(古里)  
池田 龍亮 学(新町)  
高口 進 輝幸(遠矢)  
溝上 麻衣 幸喜(波留)  
上野 愛華 新太郎(上野)

ごめいふくを お祈りします

死亡者(区名) 敬称略  
福水ミツエ85(永田上) 國廣  
的場 厚 93(的場) フミエ  
小牟田貞雄77(新町) シツカ  
赤崎 萬蔵 93(上野) 慧智子  
倉津 ニワ 94(倉津) ヒロ子  
庵 重義 88(大下) フチエ  
上野 貞雄 86(波留) ノフエ  
山口キマ子89(折口東) 勝彦  
花木コミエ91(中屋敷) 時美  
松藤 光儀 72(高之口) シノ  
田代 高二 78(上野) 鎌田信子  
若松 實義 92(尻無上) シチエ

鶴園 美義 97(尻無中) 梓  
松元 實 90(浜) サツキ  
木下フミエ 80(田代下) 野村響子  
上野 テル 89(大丸) 正俊  
川畑 初江 85(尾原) 西吉  
野村 ミツ 91(黒之浜) 光徳  
貴島 文男 80(町) スミエ  
田平市太郎 88(新町) サヨ  
荻野美智雄 77(大丸) 的場眞弓  
花園 才次 84(波留) 晴郷  
中園 久美 83(横手) 酒本和子  
野畑 厚美 68(浦) ユミ子  
坂松総太郎 0(古里) 昭二  
柵山 学 67(黒之上) 聰子  
尾崎 好 63(新町) キヌ  
鶴田 肇 71(木佐木野) 節  
花田マツノ 80(牧内) 弘明  
波留 三郎 74(波留) マリ

「口蹄疫(こうていえき)」の侵入を防ぎましょう!!

平成12年3月25日、宮崎県で家畜伝染病で一番恐ろしい「口蹄疫」に感染した牛が発見されました。

この病気は極めて感染力が強く、また治療法もないことから撲滅がむずかしく、法律で「殺処分」を命令されている「法定伝染病」です。

なお、人に感染することや、仮に感染牛の乳肉を摂取しても人体に影響はありませんが、畜産農家経営や関係者に及ぼす経済的影響は甚大で市民生活にも大きく影響することが危惧されます。

この「口蹄疫」を絶対に侵入させないためには「全ての市民の皆さん」の協力が必要です。

次のことに十分注意して、家畜の様子に少しでもおかしいと感じたら、すぐに「家畜保健衛生所・市対策本部」に連絡してください。

- ◆規制区域内からの家畜・汚染物質等の移動禁止
- ◆出来るだけ規制区域内に立ち入らない。
- ◆家畜の観察と消毒の励行(飼料運搬車・集乳車・出荷車の出入り時等)。
- ◆異常家畜の早期発見と通報。

《口蹄疫とは》

原因：口蹄疫ウイルス

伝播：鼻汁・唾液の飛沫、または水泡の破裂により飛散

症状：発熱、食欲不振、発咳、口唇・趾間的水泡

感染動物：牛、豚、めん羊、山羊などの偶蹄類の動物

連絡先

阿久根市「口蹄疫」防疫対策本部(市農政課内)  
☎73-1211(内線1133)

北薩家畜保健衛生所 ☎0996-22-2183-4

まちづくりに対する皆さまのご意見をお寄せください

阿久根市では、平成11年度から将来のまちづくり構想として、都市計画マスタープランの作成作業を進めています。

平成12年度には、基本構想をまとめられるように、現在その作業に取り組んでいるところです。

地域住民みずからが参加し、住みやすく快適なまちづくりができるためには、多くの市民の皆さまの声を反映することが最も望ましいことと考えております。

そこで、郵便、ファックス、電子メール等で受付を行いますので、お気軽にご意見をお寄せください。

- ◇宛先 〒899-1696  
阿久根市鶴見町200番地  
阿久根市役所都市建設課 都市計画係
- ◇ファックス 0996-72-2029
- ◇電子メール akunesi@po.synapse.ne.jp
- ◇お問い合わせ先 ☎0996-73-1211(内線1123)

在宅医さん

- 4月23日 内山病院 ☎15551(高松)
- 4月29日(みどりの日) 鶴見医院 ☎0553(大丸)
- 4月30日 喜多医院 ☎0038(大丸)
- 5月3日(憲法記念日) 黒木医院 ☎0200(下村)
- 5月4日(国民の休日) 門松医院 ☎6100(大丸)
- 5月5日(こどもの日) 上野クリニック ☎1139(上野)
- 5月5日(こどもの日) 山田クリニック ☎0420(町)

歯科在宅医さん

- 5月7日 北国医院 ☎0016(町)
- 5月14日 林胃腸科外科 ☎3639(大丸)
- 5月21日 植村整形外科 ☎1041(段)
- 5月28日 臨本病院 ☎2121(橋之浦西)
- 5月28日 有村産婦人科内科 ☎4180(上野)
- 4月23日 徳森歯科医院 ☎3608(出水市米ノ津町)

海の事故・事件は 局番なし「118番」(無料)へ  
～5月1日から運用開始～

5月1日から海上での事件・事故など緊急時に、総ての電話から118番(無料)で海上保安庁に通報できることとなります。

貨物船、漁船等の海難はもちろん海洋レジャー等での海難救助の要請、密航・密輸事件、不審船事案など広く皆さまからの情報提供により迅速な対応が可能となります。

☎118番 ⇨ 海上保安庁 ⇨ 現地部署・船舶(海難事故・事件) (指令室) (捜索救助など)

◇お問い合わせ先 串本野海上保安部管理課 ☎0996-32-2205

相談

▽交通事故(市役所)

6月8日(木)  
9時30分～15時30分

こうちの  
らんど

- 4月25日
- 5月2日・11日・23日
- 時間 10時から10時30分まで
- 場所 保健センター
- 5月28日 椎原歯科医院 ☎4111(出水市六月田町)
- 5月21日 中島歯科医院 ☎0020(高尾野町大久保)
- 5月14日 宮園歯科医院 ☎3222(阿久根市大丸町)
- 5月7日 福原歯科医院 ☎2501(出水市緑町)
- 5月5日 久木田歯科医院 ☎0470(阿久根市琴平町)
- 5月3・4日 しお歯科医院 ☎5844(出水市下鯖洲)
- 4月29日・30日 橋口歯科医院 ☎0508(阿久根市大丸町)



## サッカー大好き人間集まれ!!

部員及びマネージャーを募集しています。

～ポルトスAKUNE FC～



「ポルトスAKUNE FC」は、昨年4月に結成されたばかりの社会人クラブチームです。

イタリア語で港を意味する「ポルト」にセリエA（イタリア1部リーグ）の吉豪イベントスをイメージしてチーム名を「ポルトス」と命名しました。平成11年度の戦績は地域リーグで6勝3敗1分の4位と不本意な結果に終わりましたが、今年度はズバリ優勝を狙います。

メンバーは現在17名ですが、将来的には幼児から社会人までの一貫したクラブチーム運営を念頭にしています。毎週水曜日の19:30～市民病院裏のグラウンドで練習していますので、興味のある方は男女問わず、ぜひ見に来てください。 連絡先 永住幸宏 (☎73-4647)



友達の輪 155  
池田恭子さん (21)  
中村区

先日、霧島の高千穂牧場に行ってきました。オオイヌノフグリなど、たくさんの草花が咲いていて、自然のなかでゆったりとした時間を過ごすことができました。

◎趣味 ピアノとフルートの演奏

◎性格 負けず嫌い

◎理想のタイプ 背が高く、落ち着いた人

次の友達を紹介してください。

はい、次は 町区の 小園 由希子 さんです。

## ～大自然の中で、嵐になる～

### 第3回 シリカミツーリングトライアル



5月5日(金)  
午前9時スタート

会場：尻無上区周辺

山や川など自然の地形を生かした難コースに、今年も県内各地から多くの選手が挑戦します。

皆さまのご声援、よろしくお願ひします。

◇お問い合わせは、

表川内青壮年会会長 若松 積 (☎74-1818)まで

#### 阿久根市告示第21号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、次の都市計画を決定した。

なお、当該都市計画の図書を、同法第20条第2項の規定により、阿久根市都市建設課において公衆の縦覧に供する。

平成12年3月10日

阿久根市長 齊藤 洋三

- 都市計画の種類及び名称  
(1) 種類 阿久根都市計画と畜場  
(2) 名称 阿久根食肉流通センター
- 都市計画を決定した土地の区域  
阿久根市大字波留字上大橋、字下大橋及び字汚中の各一部

オリンピック出場をかけた重圧の中で、ひたむきにゴールを目指すマラソン選手。マ自分のまかせられた区間を懸命に走りながら次の走者へとタスキをつなぐ高校生ランナーたち。ママラソンと駅伝、共に長距離競技を代表する二つのスポーツは、一方はひたすら自分の力を信じ、もう一方はタスキに込めたそれぞれの思いをつなぎながらゴールを目指す道はありますが、どちらも見る者たちに感動を与えてくれます。マ私たちはそれぞれの人生をひたむきに走り続けるマラソンランナーであると同時に、次の世代へとタスキをつなぐ駅伝選手のようなもの。マ速さは人それぞれ。今は精一杯自分の人生を走りながら、この素晴らしい故郷を次の世代に伝えていければと思います。

## 編集後記

### 人口

4月1日現在(は前月比)  
人口 26,905人(-173)  
男 12,510人(-83)  
女 14,395人(-90)  
世帯数 10,652戸(-50)  
出生 18人 死亡 29人  
転入 163人 転出 325人